

「科学技術戦略推進費」（仮称）の創設について

平成 22 年 12 月 24 日
科学技術政策担当大臣
総合科学技術会議有識者議員

1. 本日、平成 23 年度予算の政府案が閣議決定された。この政府案において、総合科学技術会議が各府省等を牽引して科学技術政策を戦略的に推進し、司令塔機能としての役割を十二分に果たしていく経費として、新たに科学技術戦略推進費（仮称）（以下、「推進費」という。）が創設されることとなった。
2. 科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員（以下、「大臣・有識者議員」という。）は、政府案決定までの予算編成過程において、以下のこれまでの総合科学技術会議の取組や概算要求後の状況の変化を考慮し、推進費の創設を検討してきた。
 3. 総合科学技術会議は、平成 23 年度概算要求において、科学・技術重要施策アクション・プラン（以下、「アクション・プラン」という。）の策定等により、各府省単独で実施可能な施策はアクション・プランに位置づけて各府省の施策立案・効果的推進を誘導し、科学技術政策の司令塔機能強化、予算編成プロセスの改革を進めてきた。
 4. また、科学技術振興調整費（以下、「調整費」という。）については、「平成 23 年度科学技術振興調整費概算要求方針」の中で、
 - 平成 23 年度における調整費の新規プログラムは府省連携施策（各府省の施策では対応が難しい取組や科学技術を取り巻く規制等社会システム改革の取組など）等に重点を置いて先導的に活用。
 - 平成 24 年度以降の調整費は、アクション・プランの成果、総合科学技術会議から科学・技術・イノベーション戦略本部（仮称）への改組等の状況を踏まえ、平成 24 年度以降全面的にその在り方を見直す。こととし、より戦略的に科学技術政策を推進することを目指してきた。
 5. 一方、これまで調整費で実施してきた大学等の研究機関単位の人材育成等の科学技術システム改革については、アクション・プランの策定により総合科学技術会議の政策誘導の下、担当府省の実施が可能となり、調整費での実施の必要性が薄れつつある状況となっている。行政刷新会議の事業仕分けにおいても、このような科学技術システム改革を調整費で実施することについて同様の指摘が示されたところである。
 6. 大臣・有識者議員は、平成 23 年度が第 4 期科学技術基本計画の初年度であることを考慮し、この機会に、本部への発展的改組を待つことなく、総合科学技術会議の司令塔機能を強化する上記取組を更に加速、増強する措置として、推進費の創設が適当であると判断する。また、この見解を予算編成過程において関係府省に伝えたところである。
推進費の制度設計については、総合科学技術会議が文部科学省をはじめとする各府省と十分に協議して策定していくこととする。
 7. なお、これまで調整費で実施し、平成 23 年度も実施が予定されている課題がある。これらについては、採択時の計画に沿って所期の目的が達成されるよう取り組む必要がある。
これについては、総合科学技術会議の政策誘導の下府省等の連携により実施する課題は推進費で実施し、その他は推進費以外の各府省の予算で実施することとなった。
これまで調整費として実施してきた既採択課題のうち各府省予算で実施する課題については、大臣・有識者議員として、担当府省に進捗状況の報告を求めることがある。